

第1条（名称・目的）

- 1, この会は「立命館大学体育会ラグビー部ファンクラブ」（以下「クラブ」と略称）と称し、一般社団法人立命館大学ラグビー部を応援する会（以下「応援する会」と略称）を事務局として設置して立命館大学体育会ラグビー部（以下「ラグビー部」と略称）と共に運営に当たります。
- 2, クラブは「立命館大学体育会ラグビー部」を応援、サポートすることを目的とします。

第2条（入会）

- 1, 本規約を承認の上、応援する会へ申し込み、年会費を支払った上で試合会場で会員証を受け取れば、入会手続きが完了しファンクラブ会員（以下「会員」と略称）となります。
- 2, 20歳未満の方が入会を希望される場合は親権者の同意が必要です。

第3条（会員証）

- 1, 応援する会は、入会の手続きが完了すると会員証を交付します。
- 2, 会員証を譲渡・貸与などにより、会員証の使用・管理・占有の権利を第三者に譲渡することはできません。
- 3, 特典を利用する場合及び試合の開催時には必ず携帯して頂き、必要に応じて提示をお願いします。
- 4, 会員証の紛失・盗難・その他の理由により会員が会員証の再発行を希望する場合は、応援する会に所定の手続きと手数料 300 円を支払って再発行を受けるものとします。

第4条（年会費）

- 1, 年会費は一律 3,000 円です。
- 2, 納付された年会費は理由の如何に問わず返却はできません。
- 3, 納付された年会費は会員証の交付、会員特典の運用に使用します。

第5条（会員の有効期限）

- 1, 会員の有効期限は、関西大学ラグビーA リーグ立命館大学初戦から翌年の 3 月 31 日までとします。
- 2, 有効期限の途中での入会の場合にも有効期限の終了日は変わりません。
- 3, また、有効期限の途中での入会の場合にも年会費は減免されません。
- 4, 翌年の入会手続きは年会費のお支払いをもって完了するものとし、支払わなかった場合は、退会したものとする。

第6条（届け出事項の変更）

- 1, 会員の届け出事項（住所・氏名・電話番号・メールアドレスなど）に変更が生じた場合は、速やかに応援する会に届け出るものとします。届け出をされなかったために、郵便物等が未着となった場合、応援する会は一切責任を負いません。

第7条（会員特典）

- 1, 会員は応援する会が別途定める特典を受けることができます。
- 2, 会員特典を受ける際は会員証の提示をお願いします。
- 3, 応援する会の都合により特典の内容は変更される場合があります。

第8条（規約の変更）

- 1, 本規約に変更が生じた場合、応援する会がラグビー部と協議の上で追記・変更手続きを行い、会員に連絡するものとします。

第9条（禁止事項）

- 1, 会員は以下に定める行為をしてはなりません。
 - I 会員の地位または会員資格を利用した営利活動及びこれに準ずる行為
 - II クラブ・チーム・応援する会および他の会員の財産・名誉・信用・プライバシー等の権利を侵害する、またはその恐れのある行為
 - III クラブおよびチームの運営に支障をきたす、またはその恐れがある行為
 - IV 法令に違反する行為
 - V その他、会員としての品位を欠き、不適切と判断される行為

第10条（会員資格の喪失）

- 1, 本規約に反した場合は、直ちに会員資格を喪失するものとします。
- 2, 資格を喪失した場合、年会費の返金はないものとします。

第11条（個人情報について）

- 1, 応援する会は、法令に基づき開示する場合を除き、会員登録の際にご提出頂いた個人情報はクラブ運営にのみ利用するものとします。